

表 1 (定期報告の種類)

	定期報告名	対象建築物等	報告時期	調査・検査資格者	報告先
1	特定建築物 定期調査報告	表 2 参照	毎年 又は 3 年毎 (※1)	1 級・2 級建築士、 特定建築物調査員	公益財団法人 東京都防災・ 建築まちづくりセンター 電話：03-5989-1929
		調査の概要 ・敷地及び地盤 地盤・敷地・塀・擁壁等及び避難経路等の調査 ・建築物の外部・内部等 基礎・外壁・屋根・防火区画・防火設備等の調査 ・避難施設等 廊下・出入口・階段・排煙設備・非常用進入口等の調査			
2	防火設備 定期検査報告	表 2 参照	毎年	1 級・2 級建築士、 防火設備検査員	公益財団法人 東京都防災・ 建築まちづくりセンター 電話：03-5989-1937
		検査の概要 ・随時閉鎖式の防火扉・防火シャッター・耐火クロススクリーン等 ただし、常時閉鎖式の防火設備・防火ダンパー・外壁開口部の防火設備を除く			
3	建築設備 定期検査報告	表 2 参照	毎年	1 級・2 級建築士、 建築設備検査員	一般財団法人 日本建築設備 ・昇降機センター 電話：03-3591-2421
		検査の概要 ・換気、空調設備 無窓居室やガス等を使用する室の換気風量の測定と給気口の状 態検査、防火区画等を貫通する部分の防火ダンパーの作動検査 ・排煙設備 機械排煙設備の作動検査 ・非常用照明装置 居室や避難経路に設置された非常用照明装置の照度測定 ・給排水設備 受水槽等の点検			
4	昇降機等 定期検査報告	エレベーター、 エスカレーター、 小荷物専用昇降機 (フロアタイプ)等	毎年	1 級・2 級建築士、 昇降機等検査員	一般社団法人 東京都昇降機 安全協議会 電話：03-6304-2225
		検査の概要 ・昇降機の種類、方式により検査項目は異なりますが、消耗部品の状態、戸開閉機 構の検査や非常ブレーキ等の安全装置の作動検査			
5	遊戯施設 定期検査報告	コースター、 メリーゴーランド、 ウォーター スライダー等	6 ヶ月毎	1 級・2 級建築士、 昇降機等検査員	一般社団法人 東京都昇降機 安全協議会 電話：03-6304-2225
		検査の概要 ・遊戯施設の種類、方式により検査項目は異なりますが、軌道の点検及び消耗部品 の検査や非常ブレーキ等の安全装置の作動検査			

※1 建築用途、規模により報告間隔及び報告年度が異なります。(表 2 参照)